

質問事項	内容	回答
生徒の家庭環境について	生徒の自宅にネット環境は整っているか また、ネットに接続できるデバイスがあるか	当該事業の対象者は、以下の要件をすべて満たす児童となっております。 ・ 苫小牧市内に住所または居所を有する中学生であること ・ 児童扶養手当受給または所得がこれに相当する世帯であること ・ 学習支援を受ける意思を有すること 以上のことから「自宅のネット環境及びデバイスの有無」は、確認しておらず、市では各家庭内のネット環境までは把握していないところです。 各家庭のネット環境やデバイスを活用した取組を提案する場合には、環境がない場合の代替え案も同時に提案するようにお願いいたします。なお、市では、機材等の盗難、紛失、破損等があった場合の保証はできかねますので、ご了承のうえ、ご提案願います。
実施日以外のサポートについて	実施日以外のサポートを行うことに問題はないか また、実施日以外のサポート内容に制限はあるか	仕様書記載の業務内容及び実施回数を会場で行うことに加え、独自の取組及び工夫をしていただくことに関して制限はございません。 ただし、提案限度額内で実施可能な取組をご提案願います。
レクリエーションについて	東部と西部の合同開催は可能か	レクリエーション活動も含めて、実施会場は「市が指定する会場」または、「東部会場は幌内川より東側であること、西部会場は苫小牧川より西側であること」を要件に定めているところです。 東部会場及び西部会場のレクリエーションの合同開催は、実施会場の要件を満たせないこと、会場が変更になることにより、児童が参加できない、または参加しづらい状況が発生する可能性があるため認めていないところです。

質問事項	内容	回答
レクリエーションについて	長期休暇期間外でも、土曜日の13:00～17:00 以外の時間帯で実施することは可能か	仕様書に示しているレクリエーションは、業務内容の1つであり、学習支援と同様の実施日及び実施時間内に行っていただくものとなっております。 ただし、学校の長期休業期間中であれば、その他の曜日及び時間帯での実施も認めておりますので、ご検討をお願いいたします。
実施日の変更について	実施期間中に年間予定で決めた実施日を変更することは可能か	各警報の発令等で予定日に実施できない、学校の長期休業期間中の予定日において出席者数が著しく少なくなることが事前に判明する等の可能性はあるかと思っておりますので、当初の年間予定日から日程変更することは認めているところです。 年間予定日に変更がある場合は、至急、変更後の日付及び変更理由をこども支援課へお知らせ願います。
委託金について	委託金はいつ支払われるか	令和7年7月、10月、令和8年1月、4月の年間4回で委託料を支払う契約を締結することを予定しています。毎月提出予定の報告書と併せて、請求書を送付願います。
委託金について	見積もりとの差額が発生した場合、返金の必要があるか	事業全体の総価契約であり、返金の必要はございませんが、不足分についても、事業者様負担となることについてご留意願います。

質問事項	内容	回答
事前の個人情報入手について	初回実施日前、それぞれの生徒と個人面談、または保護者を含めた三者面談を実施することは可能か	申込時に保護者及び児童の了承を得ることが条件になりますが、面談を実施することは可能と思われます。 ただし、「事前面談」により利用可否判断をすることについては、認めておりませんので、ご留意願います。面談内容については、より充実した学習支援等を行うためにご活用願います。また、利用にあたっての必須要件ではないことから、事前面談ができなかったとしても、対象者の利用を受け入れていただくことになることにもご留意願います。 「事前面談」の実施にあたっては、当該事業の対象児童は、ひとり親家庭に属する児童であることから、親の仕事等の都合により必ずしも初回実施日以前に面談を実施することができない場合もあるものと想定されます。対象者への負担が最小限になるよう、面談方法等をご検討していただきますようお願いいたします。 特に対面での面談が難しい場合は、 ・オンライン面談 ・保護者からの電話聞き取り ・簡易なアンケートで対応 など、代替手段の確保についてご検討願います。 なお、面談を実施する場合には、保護者からの申込受付時に市からご案内をいたします。申込受付開始前に連絡先等をお知らせいただく必要がございますので、ご留意願います。

質問事項	内容	回答
オンラインでの出席について	実施日に、生徒側になんらかの理由があり、会場に来られない場合、オンラインでの参加を認めることは可能か	本事業は、対象児童の生活習慣の習得支援や子どもの居場所、仲間づくりの場としても機能していることから、極力、対象児童が会場で支援を受けることを期待しているところです。 上記のことから体調不良や家庭の用事等により、当日会場に来られない児童は「欠席」として取り扱いをしてきたところでございます。 しかしながら独自の取組及び工夫により、欠席した児童へのアフターケアをしていただくことに制限はございません。ただし、児童が「オンラインで学習支援が受けられるのなら会場へ行く必要がない。」と思うことがないようご配慮願います。 また、その際に必要となるネット環境及びデバイスについては、対象世帯または事業者様負担をしていただく必要があることをご留意願います。
生徒への対応時間について	中学３年生について、受験対応のために関わる時間を増やすことは許されるか	業務内容に「高校等の進学に関する情報の提供及び相談支援」とお示ししているところです。対象児童の状況や学年によって、必要な対応時間に差が出るものと考えております。各対象児童の状況に応じて適切にご対応いただくことを期待しております。
経費について	模試の受験回数や提供するテキスト数に学年ごとの差があってもよいのか	学年によって学習内容や必要な対応が異なるため模試対策やテキストなど、学習支援内容に差が出るものと考えております。各対象児童の状況に応じて適切にご対応いただくことを期待しております。

質問事項	内容	回答
振替授業について	講師や生徒の体調不良（感染症や交通事故など）による欠講、自然災害（地震や大型台風の接近など）による欠講があった場合、土曜日以外での振替授業の設定は可能か	欠席した児童への振替支援は必須ではありませんが、独自の取組及び工夫により実施していただくのであれば、曜日、時間、方法に制限はございません。 各種警報発令日や支援員を確保できなかった等の理由によって実施できなかった場合には、振替支援を行うこととなりますが、その際の振替日は原則土曜日の午後となります。年間予定計画時に予備日をあらかじめ設定するなど土曜日の午後の実施できるよう努めていただく必要があることにご留意願います。 なお、年度終了間際に振替支援が必要になり、残っている土曜日で対応できない場合には、こども支援課へご相談願います。
単元テストについて	単元テストの実施は可能か	業務内容を達成できるのであれば、支援実施内容（学習支援の方法及び形式、独自のテスト等）について制限はございません。 各対象児童の学習内容や進捗状況に応じて適切にご対応いただくことを期待しております。
単元テストについて	単元テストの結果や傾向分析を本人、保護者に伝えることに問題はないか	苦手箇所の把握やなぜ間違ったのかを認識すること、テスト全体をととしての傾向（ケアレスミスや特定の分野の苦手意識等）を把握することがテストを行うことの意義であるものと認識しております。そのため、結果や傾向分析は、対象児童及び保護者に適切なタイミングで伝えていただく必要があるものと考えております。 ただし、児童によっては他人（他の児童等）に間違った箇所や点数を知られたくないこともありますので、伝える際には児童が不必要に傷つくことがないようご配慮をお願いいたします。

質問事項	内容	回答
単元テストについて	個々の生徒の進捗状況により、授業時間内で実施できない場合は家庭学習の時間に受験させることは可能か	原則、学習支援の実施時間内に行っていただくことを想定しております。 独自の取組及び工夫により、テスト実施予定日に欠席した児童へのアフターケアとして別日に追加で支援をしていただくことに制限はございません。
トラブル発生時について	通塾（退塾）時や授業時間内における生徒間などでのトラブル（窃盗、喧嘩など）があった場合、その報告先、連絡先はどこになるか	至急、こども支援課へ連絡をするようにお願いいたします。 また、発生したトラブルが解決しておらず、継続的な対応が必要な場合には、途中経過を逐次ご報告していただくことになります。
トラブル発生時について	トラブルを直接解決するのは誰になるか	原則、事業者様にご対応いただくことになります。トラブルの内容、対応内容をこども支援課へご報告ください。 また、事業者様での解決が困難であると見込まれる場合には、こども支援課へご相談願います。
トラブル発生時について	著しく受講態度の悪い生徒がいる場合の相談窓口はどこになるか。また、その場での注意などは許容されるか	他の児童への学習支援の妨げになりますので、その場で対象児童へ注意をしていただくことを期待しております。 その際は状況と対応内容をこども支援課へご報告ください。 児童本人へ複数回注意をし、保護者と協議しても改善しない場合、こども支援課へご連絡願います。

質問事項	内容	回答
実施会場について	市が指定する２会場以外に受託者が会場を準備（確保）する必要はあるか 市が指定した２会場で実施が出来ると読み取って差支えないか	東部及び西部に各１か所、合計２か所の会場を確保していただく必要がございます。 会場は、 ・市が指定する会場（コミュニティセンター） ・仕様書で定めている要件を満たす会場（事業者様が確保）のどちらかとなります。 お見込みのとおり、市が指定する会場で実施する場合は、その他の会場の確保は不要となります。
実施日及び実施時間について	40 回程度の実施とあり、これは１会場につき 40 回、２会場の合計で 80 回程度となるか	東部及び西部会場で、各 40 回程度、合計実施回数は 80 回程度です。
実施日及び実施時間について	２会場とも土曜日実施の想定でよいか	実施日及び実施時間の要件は、２会場とも同じです。 実施日は原則土曜日で、学校の長期休業期間等については他の曜日に設定していただいてもかまいません。